

【議題1、2について】

古田委員：資料2の裏面ところで、前にも指摘したが、地活センターの表記が間違っていると思う。活動支援A型がⅡ型、活動支援B型がⅢ型と注に書いているが、逆だと思うので、修正をお願いします。

池田課長：確認して修正する。

古田委員：Ⅲ型はもともと作業所だから、今の活動支援A型だ。Ⅱ型はデイサービス型を想定しているのだから、B型の方だ。逆になっている。

中村委員：資料2の表側、1-2、施設入所者数削減。これは削減数。目標値が1,557なので、計算式がところどころおかしくなっていると思う。平成19年度の実績②-③、1,715なのに、1,557との引き算で、1,235。それから平成20年度も、1,606だが、引き算して1,126と。平成22年度が空白になっている。ここの訂正を。

中島課長：修正させていただく。

中村委員：数字は削減数ではなくて、残数、入所者数とした方がよいか。

中島課長：削減数というよりは、今の入所者数。

古田委員：入所者残数と削減数の両方を書いた方がわかりやすい。

東一部長：タイトルが削減数となっているが、表記しているのが入所者数なので、タイトルと数字がわかりやすい形に整理する。

中村委員：計画の目標と達成率を出そうとしているのだったら、残数を出してしまうと、100%は達成していないのに、入所者数がたくさんいると100%を超えてしまうことになる。削減するのを目標にしてきたと表現するのなら、削減率でいかないと、100%は達成したと誤解してしまうと思う。

三田座長：21年度の②-③と進捗率が空欄なのは？

中島課長：空欄のところについては、修正する。

三田座長：計算したものがあって、どうして空欄になっているのかがよくわからない。

中島課長：入れさせていただく。

三田座長：意味があって空欄になっている訳ではないのですね？

中島課長：意味はない。

三田座長：確認して出してもらえるとありがたいと思う。

井上委員：資料1で、進捗状況を全部細かくチェックはしていないが、報告を聞きながらよくわからなかったのが、43ページの就労支援のための施策の展開のところ、いろいろな就労支援ネットワークの構築で1、2、3と書いているが、設置したということなのか、年に1回やっているのか、具体的にどういうことをやっているのか、よくわからない。うまく動いているということなのか？例えば、開催回数だとか、こういうことを議論しているというのを書くのは難しいのか？個人的には、もっと活性化していくべきだという意見があるので。

中島課長：他局のものもあるので、実施状況については聞きながら、開催状況とかがわかるような形にさせていただきたい。

井上委員：このところがいかに活性化しているかということが重要だと思うので、できれば、せめて開催回数ぐらい書いていただいたら。年に1回とか、形式的にやっているということではないですね？

中島課長：プロモート事業については、年に数回はしている。1回ということはない。

【議題3、4について】

中村委員：目次は作成するか？

中島課長：本番では作成する。

中村委員：文言の表記だが、送り仮名の付け違いなどがたくさん出てくるので、文章としての完成度を上げていただいた方がいい。

高橋委員：7ページ。痰の吸引等が可能になったということで、「大阪府とも連携を図りながら支援体制の構築について検討を進めます」と書かれているが、どういうイメージで書かれているのか？

東一部長：研修実施は大阪府なのと、指定を大阪府が担当するということから、体制の構築ということで、大阪府との連携ということを入れた。

高橋委員：先日、大阪難病連でALSの患者等を対象に学習会をした。痰の吸引というのは、個人差があるというか、全部同じパターンではできないということが強調されている。一人ずつのやり方をマスターしないと、実際にはできないというのが実態のようなので、これは大阪府の責任だと思うが、介護福祉士や介護職員の研修は、もっときめ細かな充実をお願いしたい。要望、意見として申し上げる。

井上委員：2ページで、地域福祉計画を外した理由というのは、高齢のことだから外したみたいな説明だったが、別に、入れておいて、そのことは意識してきたと思うが。

西端課長：大阪市地域福祉計画のこの間の経過について説明する。地域福祉計画は第2期ということで、平成21年度から3カ年の計画ということで、今年度末までの計画。地域福祉推進研究部会や地域福祉推進会議で議論いただきながら、4月からの新しい計画について検討していたが、昨年11月にパブリックコメントをするということで、素案を議論いただいていたのだが、12月に大阪市の施政方針も変わってくる、特に地域福祉計画は市と区の関係はどう考えるのか、区と地域の関係はどう考えるのかが重要な要素になっているので、新しい市政の議論の動向を踏まえて、きちんと作り直していきたいと、調整しているところだ。今後の予定としては、大阪市地域福祉推進会議、地域福祉研究部会、3月にそれぞれ開催したいと思っていて、その議論をいただいて、市民への周知、新しい検討体制づくり、新しい大都市制度ということで、大阪府との関係もあるので、府との調整も視野に入れて計画の取り扱いを進めていきたい。

井上委員：消さなくてもいいのでは。そんなことを言い出したら、大阪市障害者支援計画も大阪都になるかもしれない。だから、そんなものは関係ないし、わざわざ消す必要がなぜあるのか？

西端課長：都ということを具体的にイメージしている訳ではなく、2月20日に新しい市政改革方針ということで案が示された。大阪市は、今までやはり市全体、画一的に事業を進めてきているところがある。これからは、一つの区の単位で、区役所を中心にして、住民のいろいろな意見をいただきながら、区、地域の事情に応じた取り組みを進めていくという考え方があるので。その仕組みがどう作られていくかをもっと見つめて。決して計画

を作らないということではなくて、どういう形で作って行ったらいいのかを、時間をいただきながら、議論いただきながら、進めていきたい。

井上委員：なぜ、わざわざ消す必要があるのか、やはり理解できない。

古田委員：何らかの形で作っていくのだろう？それだったら、残しておいていいではないか。

井上委員：地域福祉計画のことを言っているのではなく、ここの計画にその文言を入れるのを、なぜ、わざわざ消すのかという話だ。

東一部長：市の地域福祉計画という文言自体については、多分、地域福祉に係る計画というか、取り組みの方向性については示していくという形になると思うが、示し方についてはこれから議論しないといけないということと、カギカッコ付きの大阪市地域福祉計画という文言については変わるだろうということもあるので、カギカッコ付きの地域福祉計画については外している。ただ、障害者支援も、地域での支援、区での支援、市での支援という形で、連携して、全体的に取り組まないといけないというのは変わりはないが、カギカッコ付きの大阪市地域福祉計画については、今議論しているところなので、外しておくということだ。

古田委員：何らかの計画は作るだろう。地域全体の中での計画と結びついて、障害者の計画もある訳だから、外す必要はない。何らかのものが作られるのだったら、やはり残しておいてもらいたいと思う。

東一部長：その議論もして、市レベルの計画というより、区を中心に考えてもらうという形で動いていこう。だから、市の部分については、まだ、支援計画だとか、ガイドライン的なものであるとかも含めて、枠組を考えているところなので。

古田委員：枠組は変わるにしても、地域福祉の何らかの計画は作られるので、そういうものとリンクしていくではダメなのか？

東一部長：地域福祉のまとめたものは出てくだろうとは思いますが、カギカッコ付きのものについて外したということなので、ご理解いただきたいと思う。

井上委員：これにこだわるのは、障害福祉計画を作っていく時に、整備状況が区ごとに相当ばらつきがあるではないか、だから、もっと区レベルも計画を作らないといけないのではないかという議論を意識的にしてきた。区とか、地域性というのは、非常に重要なので、そこの連携の中でという意味合いでここに掲げてあったと、私は意識していたので、それを削るというよりも、むしろ、さらにこの障害福祉計画を、区ごとのばらつきがある

のをどうしていくかを、今後検討していかなければいけない課題だと思う。そのことを原課も考えざるを得ないと思う。そういう趣旨でこだわっているだけなので、別段、市長から怒られるのだったら構わないが。ただ、私どもは、地域性というのは強調してきたところだと思っている。そこはご理解いただきたい。

西端課長：大切な指摘ということで、地域福祉課も、障害者施策部と連携して進めていきたい。今議論いただいている計画は、指摘の内容を踏まえての内容と考えているが、大阪市地域福祉計画という固有名詞については、取り扱いが先ほど説明したことということで、ご理解いただきたい。

中村委員：17 ページ、相談支援のところ。仮称を取ったということは、これが正式名称になると思うが、障害者という言葉が入らないのは違和感がある。

イの追加の文章にある人権啓発・相談センターの説明を聞きたい。

中島課長：障害者相談支援センターという表現にさせていただきたい。正式名称として、区障害者相談支援センターという名称で表現する。

市民局：一昨年に阿波座に開設しており、人権相談に関わる相談業務を行う市内の中心的な施設である。

中村委員：今後も事業を継続されるということですか？

市民局：当然、24 年度も引き続き事業を展開する予定だ。

古田委員：文言の書き直しについて、もちろん、表現の曖昧なところやおかしいところを直すのはいいが、23 ページの地域移行。ワーキング、施設訪問をやって、かなり議論したが、ワーキングでも委員会でも検討が済んでいるものを、パブコメの意見が出た訳でもないのに、大きく削るというのは、どういうことか？パブコメに出した版を勝手に変えるのはやめて。なぜ、そうしたのか？委員会を軽視していると言われる。

中島課長：文言について重複している部分、調査の詳細については巻末資料として掲載するというので重複感もあるので、一般の方にわかりやすい形で文言修正した。

古田委員：それだったら、委員会の時にちゃんと言わなければいけないだろう。委員会は終わっているのだ。一方的に変えるのはやめてください。委員会軽視になる。市が一方的に変えるというのが何回もあったので、まず、その点の基本姿勢を押さえてください。それはダメだ。少なくとも、巻末に調査結果が残るにしても、戻してほしいところがある。

23 ページ、22 年度にはこういう提言を上げたという文章は戻してはいいのでは。23 ページ、下から 2 行目、「これらの調査結果から」というところから 24 ページの 2 行まで、これは戻してください。あとは、調査の中身を書いているので、巻末資料でいいが、今の部分は戻して。委員会が終わってパブコメに出した文章を、そこまで変えたらいけないというのを、まず踏まえてください。

中島課長：その辺を戻すについては、検討させていただく。

古田委員：ダメだ。勝手に変えているのがおかしいのだから。よろしく願います。

交通の方。後退しているような表現になっているところがあるので、これについては少なくとも戻していただきたい。43 ページ、下から 10 行目、可動式ホーム柵。転落事故が相次いでいて、なんとか設置を進めて行こうということなのだが、条件の整った路線から整備に向けた検討を行いますというのが、条件の整った路線について設置に向けた検討を行いますというのは、ちょっと後退しているのではないかというニュアンスで捉える。元に戻していただきたい。

次は、45 ページの二つ目。共同住宅の対象規模について検討を進めるということだが、ひとやさ要綱における規定がある訳だから、それを抜いてしまったら、意味がなくなる。なぜ消すのか？あくまでも、ひとやさ要綱の対象規模についての検討だから、これは絶対に消さないでいただきたい。

高橋委員：可動式ホーム柵の設置については、先週金曜日に、交通局のバリアフリー化モニター部会があって、その中でも、明確に、次は千日前線、その後が御堂筋線という議論で進んでいっている。ところが、この表現を見たら、ちょっと変わっている。その時議論になったのが、地下鉄が民営化したらどうなるのかということもあったが、すでにそれは予定路線として明確に出されていると聞いている。その辺の整合性はどうなっているのか。

木田課長：43 ページの文言の変更について、決して後退しているということではない。議会を含めて、私どもの表現は、従前、路線からという言い方をしていたが、局として、路線について設置に向けたと統一していて、委員会開催中に説明して修正しておけばよかったのだが、すべてこういう表現の仕方にさせていただいている。内容について、決して後退しているということではない。

古田委員：なぜ変えたのか？

木田課長：こういう表現の仕方の方が、日本語としてふさわしいのではないかということなので、申しわけないが、決して後退しているというものではないので。

古田委員：前の表現では、なぜ悪いのか？議会は、もともと「路線から」でいていた？

木田課長：「路線について」という言い方をしている。

古田委員：路線から、早急に設置しようということだったではないか。そのニュアンスが失われるのだから、そのままにしておいてもらえないか？

木田課長：それは結構だが、ただ、表現として、局の考え方が変わっているということではないので、その点をご理解いただきたい。議会での表現と、この計画の表現が違うということでご理解いただけるのであれば、その点は結構だが、もし、ご理解いただけるのなら、対外的な表現に不一致が出てくるので、これはどういうことかという誤解を生じかねないと思ったので、今回、この表現に統一させていただければということで、修正させていただいたものだ。

古田委員：できれば、元へ変えておいてください。

木田課長：元に戻す方がいいと？

古田委員：元に戻した方がいいと思う。次のひとやさ要綱のは、明らかに後退だ。

東一部長：共同住宅の対象規模の検討を進めるということについては、変わらない。ただ、～におけるという根拠をどこに持っていくかについては、今、検討している。というのは、大阪府が福祉のまちづくり条例を施行していて、ひとやさ要綱をそれに合わせた形になっているので、それとの関係整理を今している。根拠を、ひとやさ要綱に持っていくのかという議論をしているところなので、根拠のところについて、今回外したが、共同住宅の対象規模の検討を進めることについては、変わらない。

古田委員：それだったら、意味がわからない。何についての共同住宅の対象規模なのかわからないから、戻してください。「ひとやさ要綱における共同住宅の対象規模」というひとつつながりの言葉だ。

東一部長：前の関わりのところは調整するが、ひとやさ要綱におけるというところについては、福祉のまちづくり条例との調整をどうするかという検討を今している。

古田委員：このままで残してください。あと出しじゃんけんはいけない。パブコメに出している文章なのだから、それを変えるというのは、もうやめよう。委員会は終わっている。

東一部長：委員会は11月までなので、前の部会でも申し上げているように、いろいろな状況の変化を踏まえて修正している。ひとやさ要綱の中でいろいろな基準を定めるかどうか、検討をしているところなので、あえて今回外した。

古田委員：それをええろとは言っていない。ええろを検討を進めますというぐらいだから、いいだろう。ひとやさ要綱という言葉を取ってしまったら、意味がなくなる。共同住宅の対象規模について検討を進めますという文章だったら、訳がわからない。

東一部長：訳がわかりにくいというところについては、言葉を補って、わかるような形にはさせていただきます。

古田委員：それをどう修正するのかについて、もう一度議論させてもらうか？このまま残すというのなら、ここで確認させてもらうが。

東一部長：ひとやさ要綱におけるということについては外させてもらうが、外したことによって言葉足らずになっているところは、調整させていただきます。

古田委員：このままにしておいてください。なぜ、あとからええろなのか？ひとやさ要綱で、対象規模が50軒以上とかいうことになっている。実際には、障害者は10戸、20戸の住宅にもたくさん住んでいる。だから、対象をもう少し引き下げて、どの住宅に住んでも、障害者がバリアフリーな環境を整備できるように、引き下げて行こうという話なのだ。それについて検討を進めるというのが、なぜダメなのか？

東一部長：検討を進めるということを行う。ただ、おけるという根拠については、今、調整をしているので外すということでご理解いただきたい。検討を進めるということについては、変わっていない。

古田委員：ひとやさ要綱のその部分の検討を進めるのだろうか？

東一部長：ひとやさ要綱の検討を進めるか、ひとやさ要綱の中で定めるかどうかについては、別の議論になるかなということで、外した。ただ、共同住宅の対象規模について検討を進めることについては、変わらないので、若干言葉足らずになっている点については、補う。

古田委員：ここであまり時間を取ってもあれならば、どう修正するのかを事前に教えてください。それはやりとりさせてもらう。

パブコメについて、これだけ出ているのに、修正されたのは三つだけ。折角パブコメをやったのだから、もう少し意見を取り入れようという姿勢が必要では。例えば、資料3の

5 ページの一番上。一人一人の生きる力の獲得について、もう少し書いたらどうかという意見に対して、それは全体に関わる内容と認識しているので、みたいな感じで済ませている。そういうのが必要と思っているのだったら、できる限り取り上げたらいいのではないか。どこかに盛り込む努力をするべきではないか。教育委員会は来ていない？あつてはならないことだ。誰も来ていないのか？

中島課長：出席とは聞いていたのだが、多分、急な関係で来れないかと、申しわけない。ご意見は伝えておくので。

古田委員：入れるように検討してください。連絡も無しで欠席なんかあり得ない。

山梨委員：16 ページ、サービス利用の支援とあるが、進捗状況の 17 ページには、リフト付きバスの運行、バス借り上げ助成があるが、この中に含まれるのか？もうなくなるのか？その辺が明確に出てきていないが、大阪府と一緒にないと消えてしまうのかなあという気もする。

中島課長：補助金、助成金は、現在、予算案の中では、凍結になっている。本格予算の議論が 4 月から始まるが、借り上げバスも含めた補助金については、その時に再度の議論になると思う。私どもとしては、予算要求をしているので、同じスタンスで臨みたいと思っているが、4 月以降の議論になるので、今の段階で必ずと答えられないが、引き続き予算確保していきたい、必要性を訴えていきたいと思う。

山梨委員：厳しい状況だろうが、計画の中だから、持続するのかもしれないのかを載せてもらったらいいのではないかと思うが、それが見えない。消えてしまうのかなと、不安に思う。

乾委員：35 ページ。知的障がい生徒自立支援コースの「がい」を平仮名にということだが、固有名詞として平仮名にということだが、大阪市では、知的障害のある人という表現をしていると思うので、カッコくくりをすとかした方が。上に、知的障害のある生徒とあるのは漢字で書かれているので。

中島課長：固有名詞については、おっしゃるとおりだと思うので、カッコ書きで記載したいと思う。

井上委員：18 ページ。虐待防止について随分議論してきたが、結局、障害者虐待防止センターという言葉は、全くなくしてしまうようだが、法律的にそれでいいのか？基本

的には、市町村が虐待防止センターを設置し、窓口を明確にしなければならないようになっている。緊急一時は区がやるとなっているので、区保健福祉センターのどこが窓口になるのか。障害者虐待防止センターというのは、例えば弁護士を入れたり、もっと専門的な機能を持ったものと、法的には指導されていると思うが、それが、単純に区と区障害者相談支援センターだけでやれるとは到底思えない。受付けや啓発は委託ができるが、それ以外の虐待防止に関わる対応は、行政責任で市町村の設置された虐待防止センターが対応していくというのが、法律の趣旨だったと思う。全くこの表現を無くしてしまって、本当にいけるのか？

中島課長：従前、虐待防止センターという表現をしていたが、今回、区障害者相談支援センターで通報窓口になっていただくと、公募の中で位置付けながら、区相談支援センターで受け付け、あるいは後の家族支援という形で、役割を果たしてもらおうと考えている。当然、区障害者相談支援センター、区役所だけではなくて、現在も緊急一時保護事業だとか、弁護士や社会福祉士などの専門家を区に派遣する事業も行っているんで、そういったものもあわせての事業となるので、区役所だけ、あるいは区相談支援センターだけという形ではなく、専門家も入ってもらいながら虐待に対応していく仕組みを作っていきたいと思っている。

東一部長：虐待防止センターという看板出しではなく、虐待防止センターの機能を果たすところという表現で対応できると思っている。虐待防止センターという看板出しというよりも、全体相談の中で虐待防止もするということも含めて、虐待防止センター機能についてはここで果たしていくという形で、市民に広報していく。

井上委員：だとしたら、虐待防止センターという看板出しをしないのだったら、そのことを明確にどこかに入れておかないと、これだったら、区役所と相談支援センターが全部対応する、そんなことは違法だ。委託ができるものははっきりしている。

東一部長：委託ができる内容について区の相談支援センターという表現になっていると思う。例えば、一時保護とか安全確保、緊急分離については、区保健福祉センターが行うという形になっているので、行政と委託先との表現については、この中では明確にしている。総体として虐待防止ができると。

井上委員：具体的な機能の問題は、ちゃんと整備せよという法の趣旨だろう。それだったら、今の区の対応のどこが、そんな専門的な機能を持っているのか？それを整備すると言ったではないか。そのことをちゃんと書くべきではないか。

東一部長：ここは総論という形で書いているので、別途、虐待防止の対応マニュアルを策定していく中で、きちっと役割を示していくとお答えしたと思うので、この中に全体を

盛り込むのはちょっと、総論だけ書かせていただいているということでご理解をいただきたいと思う。

古田委員：相談支援センターに虐待防止センターをひっつけるのはおかしい、虐待防止センターという看板を並列して出すのはおかしいと言ってきた。相談支援センターが、限定的な届け出の受理と相談・助言に限られているのなら仕方ないと思っているが、市の虐待防止センターとしては、後方支援センターなどがしっかり役割を担うべきだし、それと連携するシステムを考えないといけない。そういう議論を、虐待防止のシステムとして議論する場を作ってもらいたい。

乾委員：福祉計画の中で、相談支援事業が25カ所になっていて、その25カ所目の表現がこの中に入らない。そこをもう少ししっかりと書くべきだと思う。項を起こしてきっちりと書いていくべきだと思う。

三田座長：大事なところで、いろいろな議論もあったが、まだ十分ではない。全体の虐待防止、権利擁護のシステムをどうするかというところが見えない中だと思うが、今日は時間がないので、とりあえず意見として記録にも残していただくということで。誤解されてしまうと怖いと思う。

深田委員：48 ページ。文言上の修正をしていただけたらという要望だ。下から6行目、障害のある人の歯科診療については、一般歯科医院での治療が困難な方が、容易に歯科診療が受けられるよう、充実に努めますと記載されているが、何の充実に努めるのか？例えば、体制整備の充実とか、何にという。細かいプランニングはいらない、総論ということだが、やはり6年間の計画だから、ここに見えてこない、いくら説明を今してもらっても、この文章で見えてこないといけない。細かいプランニングが書けないのは当たり前。ある程度の方向性を見せていただけたらと思う。体制整備の充実にやるのかどうかという文言の訂正を考えていただきたい。また、「努めます」という部分だが、1次の診療所の体制では無理だ、2次、3次の体制整備を図るという形に変えていただけたら。努めますというのは行政的な文言だと思うが、何か、努めときますよという感じを受けるので、私たちは真摯にやっている、図りますという言葉に。要望という形なので、答弁はいらない。

古田委員：最後から2枚目の絵に間違いがある。居宅介護と日中活動は、上方修正が反映されていないのではないかと数値目標を最後にいじっているのはいいのだが、それと整合性が全部とれているか、チェックを。

中島課長：もう一度数値を確認して、整合性を取るようになさせていただきます。数字は修正させていただきます。

【議題5について】

三田座長：これについては質問、意見をいただく時間はないが、昨年に比べてかなり具体的になってきて、区によっては部会が動いているからかなあと思ったり、ただ、回答に関しては、例年同じなのかなあと思ったり。この扱いはどうなのだろうと、私自身はわからないが、自立支援協議会が6日に開かれるので、そこでの検討となるのかなあと思っている。

最後に一言いわせていただきたいと思う。この計画を作る案の段階でも何度も話し合いをしたし、ワーキングにも分かれた。そしていろいろな話し合いをした積み上げが、パブリックコメントを経る機会を持ったと思うが、パブコメに応じて変えたところが3カ所で、なぜここが変わったのだろうと思ったところが、はるかにその何倍もあった。そして、今日の話も、すごいスピードで2時間の間で時間切れで、これがどうなるのかが見えない中で、また、回答の状況も、前回の修正点は直っていないし、空欄はあるし、数字についても、委員会の指摘がなければそのままになってしまうのかと思うと、こういう委員をやっていて、非常に虚しさを感じてしまった。記録に残るのであえて言わせていただくが、皆さん、時間を取って一生懸命やってこられた積み上げが、どうしていつもこういう形で終わるのかと、消化不良を感じてしまう。市の方もとても大変な時だと思っているし、熱心にやってくれているとは思うのだが、非常に大切な計画なのだから、もう少し緻密にやる必要があるのではないかと感じた次第だ。勝手なことを言うが、記録に残していただきたいと思う。

中島課長：本日は、長時間にわたり、熱心な審議をありがとうございます。三田座長からご指摘いただいた、資料の作成について修正ができていなかった部分、また、説明についてどうかということで、厳しいご意見をいただいた。今後、この部会に関わらず、こういった審議会との関係については、資料作成についてもきちっと確認して提出させていただいて、議論いただきたいと考えているので、今後ともよろしく願います。次期計画策定に向けては、3月6日に自立支援部会を予定している。また、3月28日に障害者施策推進協議会の親会議で最終取りまとめの審議をお願いするように考えている。その上で成案と考えているので、引き続きご協力いただくよう、よろしく願います。ありがとうございました。